

共生

黒木隆之 書

2015年1月

第14号

【発行】
平成27年1月1日発行
【発行人兼編集人】
伊東安男

平成26年を振り返って

平成26年は経営協にとってと言うよりは、福祉界全体にとって試練の年でした。内部留保金の問題に始まり、イコールフットィング論、果ては課税の問題にまで議論が広がり、少なからず不安を感じた一年でした。

そもそも社会福祉法人は民間の社会福祉に燃える先人たちが、私財を投げ打ち、福祉を必要としている人々に援助の手を差し伸べるという理念から始まりました。従って、収益を上げていくという概念はもともとありませんでした。

今日、介護保険の在宅部門や保育所で行われている多様な供給主体が参入し、収益を上げ、それを配当するようなシステムにはなじまない性格のものであります。

もちろん、社会貢献や地域貢献が必要であることは論を待ちません。社会福祉法人はそのために大いなる努力が必要であります。生活困窮者や制度の隙間から零れ落ちていく方々への援助もこれからの課題です。そのために経営協の存在が問われているともいえます。

鹿児島県経営協も結成30年が過ぎ、組織拡充や財政基盤の強化を目指して日々活動を続けております。今回懸案でありました、「研修・広報委員会」を作り、久木元司氏に委員長をお願いいたしました。

県経営協では「各種の研修会」、「知事と語る会」、「経営者大会」、「スピーチコンテスト」等の活動と共に「機関紙 共生」の発行、それに加えて東日本大震災で被害を受けました福島県の特別養護老人ホームへのボランティア派遣等も行っております。

県経営協の活動を活用いただき、社会福祉法人の皆様方には、引き続き健全経営を確立され、施設経営を通じて地域福祉への貢献にご尽力をお願いするとともに、さらなるご健勝とご活躍を祈念いたします。

平成27年も皆様方のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
会長 伊東安男



「知事と語る会」で福祉政策について知事へ要望書を提出

県知事と県経営協及び各種別協との懇談会（知事と語る会）を平成26年10月15日（水）に開催しました。各種別協ごとに提出された要望書について、県保健福祉部長、県県民生活局長、関係担当課長に対して、伊東経営協会長をはじめ各種別協会長から要望事項を説明した後、県から回答をいただきました。

引き続き出席者全員で伊藤知事と面会し、伊東会長から全体の要望がなされ、また、各種別協議会長からも直接福祉施策等及び予算確保等について知事へ要望を行ない、ご理解と対応等のお願いをしました。要望事項に対する回答につきましては、後日皆様にご報告いたします。

『要望一覧』

I 「経営者協議会」

- 1 社会福祉法人の法人税非課税の堅持について

II 「老人福祉施設協議会」

- 1 社会福祉法人の法人課税回避について
- 2 鹿児島県における介護人材確保について

III 「地域包括・在宅介護支援センター協議会」

- 1 要支援者に対する継続的なサービスの支援について

IV 「知的障害者福祉協会」

- 1 サービス管理責任者研修について
- 2 施設整備について
- 3 就業・地域生活者の支援について
- 4 離島対策について

V 「児童養護協議会」

- 1 職員配置基準の引き上げと職員処遇の向上について

VI 「保育連合会」

新制度のもとでの保育所（園）機能の充実に
向けた取り組みについて

- 1 保育の質向上に向けた取り組みについて
- 2 保育士不足への対応について
- 3 過疎地域における保育所（園）への特別対策について

VII 「授産施設協議会」

- 1 一般社団法人「かごしま障害者共同受注センター」の活用について

VIII 「乳児福祉協議会」

- 1 障害児加算について
- 2 要保護児童対策地域協議会の体制強化について



政党を通じて福祉政策について県へ要望

～自民党県連による平成27年度県政に対する要望と県経営協との「個別意見交換会」開催～



平成26年10月23日（木）鹿児島市の自民党県連会館において自民党県連による当経営協との「個別意見交換会」が開催されました。この会は、自民党県連が県内の各業界、団体における施策要望を聴き取り、県へ申し入れをするためのものです。

当経営協は、伊東会長と事務局職員が出席し、各種別協から提出いただいた要望事項を、丁寧に想いをこめて説明、要望いたしました。

要望事項に対する回答につきましては、後日皆様にご報告いたします。

「第2回鹿児島県社会福祉法人経営者大会」開催のお知らせ

1. 趣旨

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会は、昭和59年に結成されこれまで一貫して県内の社会福祉に携わる方々と協働しながら歩いてきました。特に、種別を問わず広範な福祉関係者が社会福祉法人の「非営利性・公共性・公益性」という共通点で結集し、その時々の課題や問題に対応してきました。こうした環境において、社会福祉法人の関係者が一堂に会し、社会福祉法人を取り巻く情勢の変化の中で、その果たすべき役割について理解を深め、社会の要請に応える社会福祉法人として地域社会の信頼をさらに得るための方策等を研究・協議することで、共通認識を深めもって社会福祉法人経営の質の向上に資することを目的に開催します。

2. 日時・場所

平成27年2月17日(火) 13時30分から
18日(水) 11時30分まで

3. 会場

城山観光ホテル 5階「飛天の間」ほか

4. 参加申込みのご案内

各施設へ送付しました参加申込書により2月3日(火)までにFAX等でお送りください

多くの参加をお願いします。

期 日	時 間	内 容
2月17日(火)	13:30～14:00	開 会 会場：5階「飛天の間」 主催者挨拶 経営協の歴代会長表彰 来賓祝辞 大会宣言
	14:15～15:15	基調講演「中央情勢報告」(仮題) 全国社会福祉法人経営者協議会 会長 高岡國士氏
	15:15～15:30	休憩
	15:30～17:00	記念講演「組織とチームワーク」(仮題) (鹿児島県出身) 元読売ジャイアンツ 黒江透修(くろえゆきのぶ)氏
	17:30～	懇親会 会場：4階「天平の間」
2月18日(水)	9:30～11:30	①第1分科会 会場：5階「飛天の間」 (高齢・介護分野) 九州キリスト教 社会福祉事業団 理事長 富永 健司氏 ②第2分科会 会場：4階「天平の間」 (障害分野) 社会福祉法人 常盤会 理事長 久木元 司氏 ③第3分科会 会場：本館4階「カトレア」 (児童分野) 社会福祉法人 わかば福祉会 理事長 小島 伸也氏

東日本大震災 被災地派遣を終えて

社会福祉法人 希望会
特別養護老人ホーム やすらぎの里
看護師 河野 和江



東北大震災の日、私は東北から遠く離れた沖縄県宮古島の国立病院で働いていた。3月11日15時過ぎ建物外にでた時、出入りの業者が「本社と電話が繋がらない、どこかで大地震が起きたようだ」と情報をくださった。慌ててテレビをつけると目を疑う光景があった。そして遠く離れた宮古島にも津波注意報がでており5分もせず警報にかわった。すぐさま入院患者様等を安全な場所へ避難誘導しバタバタとした夜を過ごした。そして遠く遠く離れた宮古島にも津波はやってきた。

あれから3年7ヶ月、鹿児島では川内原発の再開が可決される寸前、被災地派遣の要請があった。自分にできることは微力だが何かできるはずと思い志願した。

10月30日～11月16日の派遣期間で移動日や休日を除くと実質10日程度の支援で、派遣先は福島県南相馬市の特別養護老人ホームであった。引継ぎ日、入居者の皆様や施設の職員は、想像を絶する悲しみや苦しさを体験され、今もあそれを背負いながらであろうけれど、笑顔で出迎えてくださり、私たちへの気遣いをされていた。感謝あるのみです。

初日、施設長より被災地を案内して頂いた。津波により崩壊した建物や農地を見た時に絶句、何を語れようか・・・そして南相馬市は福島原発30Km内外に位置している・・・

さらにその先にあったものは、「人の住めない町」である。双葉町等を車で走り抜けた時、現実なのか非現実なのかわからなくなった。私の知っている「町」の姿はそこにはなかった。まるでSFの世界であった。背筋は凍り言葉も失った。川内原発の再稼働が正しいか否かはわからない、でもこの地を訪れた私は初めて原発問題と真摯に向き合わないといけ

ないのだと実感した。(遅すぎて申し訳ないです)

業務支援は徐々に慣れどうにかできたが、復興支援はできたのだろうか、この疑問は今でも消えない。派遣先では、地産地消を目指し生活し、お土産は福島県産と決め行動した。

派遣期間は、派遣先の入居者や職員の笑顔に癒され過ごした日々であった。

震災の復興は、原発事故もありまったく進んでいないといった現状であり、除染という非日常的な光景があり、人々の暮らしが安定しているわけでもない。仮設住宅団地の光景など震災後3年半以上経過しても変わっていない・・・。

同じ日本で暮らしている気がしないこの光景がいつ改善されるのか、そのために私は何ができるのか大きな課題をいただいたが、このことが解決できるよう動くことが復興支援につながると思っています。

最期に、お世話になった施設の方々、入居者様、関係者様、ありがとうございました。今の私にできる事「被災地を忘れない・原発事故を忘れない」決して風化させることなく、遅々たる歩みでも微力でも復興の一助を担っていきたいと思います。



「会員法人情報公開ページ」で経営情報の公開を！ ～経営協「会員法人情報公開サポートデスク」開設～

経営協は、社会福祉法人に対する厳しい指摘、議論が行われている現状に対して、各法人単位ではなく社会福祉法人全体で、その取り組み姿勢を社会に発信し、正しい理解の促進を図ります。

すでに全国経営協は、平成25年9月18日に開催された平成25年度第2回協議員総会にて、全ての会員法人が本会「会員法人情報公開ページ」による経営情報の公開を行うことを議決しています。

また、会員法人の情報公開を的確に行うべく、「会員法人情報公開サポートデスク」を開設し、会員法人の情報発信を支援する体制も確立しております。

ついでに、経営協会員法人の責務として、「会員法人情報公開ページ」を活用した経営情報の公開を平成27年1月19日までに必ず実施してください。

【全会員法人が実施すること】

「会員法人情報公開ページ」での経営情報（現況報告書、決算書）の登録・公開

※ 下記よりいずれかを選択し、必ず実施してください。

1. 「会員法人情報公開ページ」に、経営情報を登録する。
2. 「会員法人情報公開ページ」に、自法人ホームページのリンク設定を行う。
(自法人ホームページで公開している場合)
3. 所轄庁へ提出した書類をメール、もしくは郵送にて本会へ送付する。
(本会にて登録、公開作業を実施)

全国経営協では全会員法人に対し、右項目の対応を無料で行います。

東日本大震災 被災地派遣を終えて

社会福祉法人 希望会
特別養護老人ホーム やすらぎの里
介護福祉士 鬼塚 玲子



平成26年10月30日から11月16日の期間、福島県南相馬市の特別養護老人ホーム長寿荘へ応援職員としてまいりました。言葉は大丈夫だろうか？慣れてないのでご利用者の方に迷惑がかからないだろうか？と内心ドキドキしながら初日を迎えました。でも入居者や職員が笑顔で迎えてくださり直ぐに自分を受け入れていただきました。入居者の方に私の名前を覚えて頂き名字ではなく（れいこちゃん・・・）と呼ばれた時は少し恥ずかしくすぐたくなるようでした。思わず少し大きな声で（はい・・・）と苦笑する事がありました。

初めは、入居者の方々の1日の生活の流れをサポートできず、戸惑う事がありました。スタッフの方の丁寧なご指導でどうにか毎日を無事に過ごす事ができました。

期間中に【人と動物とのふれあい～CAPP】という取り組みに参加する事が出来ました。うさぎ・モルモット・犬・ねこ等の動物に触れ合うイベントでした。入居者の方々はなでたり、膝の上に抱き上

げたりされ思わずニコリです。その様子を拝見する事が出来とても良い体験をさせて頂きました。

ある入居者の方が「此処は放射能があるから孫達は住めない・・・嫁の実家の近くに越して行った・・・たまに私に会いに来るのよ。」と少し寂しそうに話されていました。あの日から3年7ヶ月という月日は流れていますが、環境は当時とあまり変わらず復興が進んでいない、住んでおられる方々の無念さを思い、胸が痛く何も出来ない自分を恥ずかしく思いました。

被災地の復興をサポートして行く為に私はどうしたら良いのか、安心した暮らしが出来るにはどうしたらよいかははっきりとはわかりませんが、福島で学んだ貴重な体験を自分の職場で活かし、微力ではありますが遠い鹿児島の地からでもできる復興支援を考え、恩返しが出来よう努力して行きます。

このような機会をいただきましたこと、関係者の皆様に深く感謝いたします。



1. 情報公開に関する問い合わせ
会員法人情報公開ページの操作方法、改正通知の解釈など、情報公開に関するお問い合わせ。
2. 登録代行作業（データ入力・登録の代行相談）
所轄庁へ提出した書類をメールでお送りいただければ、登録、公開作業を行います。
電話番号：03-3581-7897（直通）
メールアドレス：koukai@keieikyo.gr.jp
開設時間：9:30～17:30（土・日・祝祭日休）

【参考】

1. インターネット上で公開しなければならない書類
① 現況報告書（統一様式）
② 資金収支計算書（第1号の1様式、2様式）
③ 事業活動計算書（第2号の1様式、2様式）
④ 貸借対照表（第3号の1様式、2様式）
※②～④は新会計基準による様式であり、その他の会計基準を使用している法人は、これらに相当する書類。
2. 法人ホームページがない場合、または自法人で経営情報を公開していない場合
本会ページによる「経営情報の公開」により、改正通知による義務化に対応いただけます。
※「社会福祉法人の認可について（通知）」（案）のパブリックコメント回答（厚生労働省）「業界団体のホームページで公表する場合も、法人ホームページでの公表と同様にインターネットを活用した公表に該当するものと考えている。」

複合災害(大地震・津波・原発事故)における福島の現状



社会福祉法人 建昌福祉会

久保 功 介



11月14日から12月1日の2週間、福島県南相馬市へ応援職員として参加しました。2011年3月11日の東日本大震災から3年半以上が経過しましたが、報道等で見ると東北の復興・復旧とは程遠い福島県の被災状況でした。福島市から南相馬市へバスで移動中、飯館村を通りましたが、昼間にもかかわらず人がなく、目につくのは除染作業中の旗と黒いビニール製の特殊容器(汚染土壌用)が数多く並べられていました。この飯館村は放射線量が非常に高く全村避難地域であることを後日、長寿荘の職員から聞きました。南相馬市では震災後、多くの産婦人科は廃院し約15000人が移住し、少子高齢化が加速しているようでした。

派遣4日目、長寿荘の相談役に被災地を案内してもらいました。隣町

の浪江町は原発から20キロの警戒区域で人気もなく、道路には草が生え、車も走っていない、言わばゴーストタウン化していました。沿岸も案内していましたが、至る所に斜めになった電柱や津波によって倒壊した家屋など、震災後の状況が未だ残っていました。「放射能の影響で復興・復旧は後回し」という相談役の言葉がとても印象的でした。

福島県での2週間を振り返ってみると目に見えない被災が多くあり、放射線は痛みとかを直接感じる訳ではないので、それ故に「どうしてこの町には人がいないの?」という不思議さを強く感じました。派遣期間中、宮城県と岩手県にも足を運びましたが、震災の痕跡をあまり感じることなく、ほとんど復旧・復興しているように見えてきましたが、福島県では被災の傷跡はむしろ拡大しているように見えました。

今回の派遣を通して、人とひととのふれあいのあたたかさ、そして何よりも介護を通してのたすけあいの原点を再認識させていただきました。復興にはまだまだかなりの時間がかかると思いますが、これからも自分たちに出来ることを継続していきたいと思っています。

最期に貴重な経験をさせていただいた福島県社協・鹿児島県経営協、そして長寿荘の皆様へ深く感謝申し上げます。



県社会福祉施設経営相談コーナー

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、職員を配置し、文書、電話等により法人経営施設運営に関する相談を受け付けています。

秘密は厳守され相談は無料ですので是非とも御利用してください。

- ◇専任指導員1名
- ◇兼任指導員(公認会計士)1名
- ◇顧問弁護士(県経営協による委嘱。内容により弁護士会所定料金が必要)
- ◎連絡先: TEL 099-257-9885 FAX 099-250-9358
- ◎担当: 寺田



「被災地で学ぶ共助の心」

～福島県南相馬市複合災害における現状と課題～

社会福祉法人 建昌福祉会

坂中 健太郎



平成23年3月11日に東日本大震災が発生した。あれから、3年8ヶ月経過した今回、鹿児島県経営者協議会を通じ、福島派遣ボランティアに参加させて頂きました。最近ではメディアを通して、被災地の状況を伝える事が少なくなっていると共に、情報が得られない中、「3年も月日が経てば、復興しているのではないか？」と感じる事もありました。しかしながら、福島県南相馬市の生活では、想像を絶する光景を幾度となく目撃し、私たちの役割は非常に大きいと感じました。鹿児島県の第2陣として平成26年11月14日～12月1日の約10日間、特別養護老人ホーム長寿荘で支援業務に従事する事となりました。正直、不慣れな土地で不安もありましたが、今回私たちがテーマに掲げた「かご島からふく島へ元気な笑顔を届ける」を念頭に置きながら、利用者様始め長寿荘スタッフの方々との関わる事が出来たと感じます。主にユニット業務に従事させて頂き、利用者様やご家族及びスタッフとの会話の中で、震災の話は勿論の事、やはり福島第一原発爆発事故による放射性物質についての話題が多く聞かされました。日々、見えない恐怖と生活する中で、施設内

及び施設外には、測定器が設置され、施設長始めスタッフの方々が、放射線量測定をする姿を未だに記憶しています。

しかしながら、長寿荘のスタッフには微笑むような笑顔があり、常に利用者様を照らしている太陽のように思えたと同時に、家族のような温かさを感じました。テーマに掲げた2週間の派遣期間を通して、私自身、人生にとっても大きな経験をさせて頂きました。そして、何よりも現状を見て、又、体験し状況を伝える事が、私たちの役割であり、また、ボランティアの重要性を多くの方々にご理解頂かなければならないと感じました。

最後に、福祉の心でもある「共助」を胸に、今後とも長寿荘との関わりを持ちながら、私たちの出来る事として、多くの人に「現状を伝える」事を使命とし、役割を担って行きたいと思えます。また、災害に対しての防災意識を高く持ち、地域に適した防災対策を検討して行く必要もあると思えました。今回、貴重な機会を頂いた関係機関の方々に、深く御礼を申し上げます。



●●●●●●●●●● 経営協 に加入しましょう!! ●●●●●●●●●●

私たち社会福祉法人が果たしている役割を広くアピールしながら、身近な社会福祉増進にさらに貢献できるよう、全国経営協に結集して会員の充実・強化に向けた政策提言を進めていきます。

「協議会」を大きな力にしていこう!

加入申込は県経営協事務局まで TEL 099-257-9885



第3回

「福祉に対する私たちの思い」 スピーチコンテスト

“こころ豊かな鹿児島を目指して”

福祉を身近に感じよう

民生委員・児童委員をはじめ、老人、障害、児童などの社会福祉施設役職員及び各施設等利用者、社会福祉協議会役職員で日常的に広く福祉に携わる中で受けた喜び、やりがい等を広く県民に発信し、福祉の現場をより一層理解いただくことによって、今後、こころ豊かな鹿児島づくりのために共に考え共に行動できることを目標に実施するものです。



平成27年1月21日(水)
13:00～(会場12:00)

会場 かがしま県民交流センター
県民ホール

入場料 無料(定員600名)
※どなたでも入場できます。

PROGRAM

13:00～ 開会あいさつスピーチ

15:00～ 奄美島唄ユニット「つむぎんちゅ」コンサート
記後 藤子(唄・太鼓担当)/藤 和幸(MC・蛇皮鼓担当)

16:00～ 賞状授与・閉会

●応募作品の中から10作品についてそれぞれの応募者から発表(スピーチ)していただきます。

●皆様お話し合わせの上、多数のご来場をお待ちしております。



お問合せ先

鹿児島県社会福祉協議会 施設福祉部 スピーチコンテスト係

TEL:099-257-9885 FAX:099-250-9358

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1-7 E-mail:K-keieikyo@po2.synapse.ne.jp

事務局便り

【前号発行後の経営協の取組み】

月	日	行事名	場所	主な内容等
4	14	県経営協監査	社会福祉センター	定期監査
〃	15	県経営協協議員会	〃	予算・事業関係協議等
〃	〃	施設経営指導連絡協議会	社会福祉センター	正副会長出席(県社協主催)
〃	24	県経営協総会	サンロイヤルホテル	定例総会
〃	〃	経営者セミナー	〃	第1回経営者セミナー
6	30	九社連第1回役員会	福岡市	全国経営協主催
7	17	第1回会計研修会	サンロイヤルホテル	新会計基準等
〃	23	県経営協役員会	社会福祉センター	
8	1	経営協九州ブロック会議	福岡市	全国経営協主催
10	7	第2回会計研修	サンロイヤルホテル	新会計基準等
〃	15	知事への要望	県庁	各種別協の要望事項等
〃	21	経営者セミナー	城山観光ホテル	第2回経営者セミナー

【これからの経営協の取組み(予定を含む)】

月	日	行事名	場所	主な内容等
27年1	21	第3回スピーチコンテスト	かがしま県民交流センター	発表・表彰等
〃	26	第3回会計研修	(奄美市)奄美サンプラザホテル	新会計基準
〃	29	保育部会	アーバンホテル鹿児島	研修会
2	2	第3回会計研修	(鹿児島市)城山観光ホテル	新会計基準
〃	上旬	研修・広報部会	社会福祉センター	研修・広報企画
〃	17~18	第2回社会福祉法人経営者大会	城山観光ホテル	講演・分科会等
3	中旬	有職者懇談会	社会福祉センター	指導監査意見交換